

## 第4回 府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録（要旨）

- 開催日時 平成30年4月26日（木） 午後3時～午後4時45分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第6会議室
- 出席委員 9名（50音順）  
遠藤修委員、郭東仁委員、久野暢彦委員、五井照幸委員、志水清隆委員、難波悠委員、堀江英喬委員、柳沢厚委員、湯浅匡彦委員
- 欠席委員 なし
- 出席説明員等  
遠藤政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐、吉岡政策課主任、日原建築施設課長、平井建築施設課長補佐（兼）公共施設マネジメント担当副主幹、高橋計画課長、町井計画課長補佐  
国際航業（株）牧野氏、山中氏
- 傍聴者 8名
- 議事内容
  - 1 開会
  - 2 確認事項
    - (1) 第3回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録（要旨）について
  - 3 報告事項
    - (1) 府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会等のスケジュールについて
    - (2) 市民ワークショップ実施報告について
  - 4 審議事項
    - (1) 第3回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会からのご意見における対応状況について
    - (2) 公共主体の機能に係る市の考えについて
  - 5 その他

## ■会議録（要旨）

○柳沢会長： それでは、第4回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会を始めさせていただきます。始めに、本日の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局： 事務局からの報告でございますが、本日は平成30年度の1回目の会議でございますので、報告に先立ちまして事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

### （事務局職員自己紹介）

○事務局： よろしくお願ひいたします。それでは、本日の委員の皆様の出欠状況でございますが、9名全員のご出席を戴いております。従いまして、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、人事異動に伴い、大神委員から委員辞退の申出がございました。ご後任として、株式会社三菱UFJ銀行東京公務部長の湯浅様に委員をお願いすることとなりましたので、ご報告をさせていただきます。事務局からは、以上でございます。

○柳沢会長： ありがとうございます。それでは、湯浅委員から一言ご挨拶をお願いします。

### （湯浅委員挨拶）

○柳沢会長： ありがとうございます。次に、本日の傍聴希望について、事務局からご報告をお願いします。

○事務局： 事前に8名の方から傍聴のご希望があり、本日7名の方がお見えになっております。

○柳沢会長： 委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

### （「異議なし」の声あり）

○柳沢会長： それでは、傍聴者の方にご入場いただいでください。

### （傍聴者入場）

○柳沢会長： 本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局： それでは、お手元にお配りしてあります資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の説明)

○柳沢会長： 資料はお揃いでしょうか。それでは、次第に従いまして、「2(1) 第3回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録(要旨)について」、ご説明をお願いいたします。

○事務局： 資料4-1「第3回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録(要旨)」をご覧ください。本資料は、前回2月5日に開催いたしました、第3回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会の会議録の案でございます。本資料につきましては、委員の皆様へ事前にご送付している資料でございます。ご発言等につきましても、修正等ございましたらご意見をいただければと思います。

なお、委員の方から事前にご指摘の連絡をいただいている箇所がございますので、報告いたします。資料15ページをご覧ください。上から2行目に、「鴻巣市」と記載がございます、「遠野市」と修正をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

前回会議の会議録と資料につきましては、本日いただいたご意見を反映後、「市政情報公開室」、「中央図書館」、「ホームページ」等において公開いたします。説明は、以上でございます。

○柳沢会長： 議事録について、ご意見ございますか。よろしいですか。修正については、いつまで行えるのでしょうか。

○事務局： 万が一、ご指摘のある場合には、翌週中にご連絡をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○柳沢会長： それでは、ご意見のある場合には、そのようをお願いいたします。

次に、「3(1) 府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会等のスケジュールについて」、ご説明をお願いします。

(資料4-2の説明)

○柳沢会長： ご意見等、いかがでしょうか。

実際の検討においては、運動性が高い項目である、「ゾーニングの方向性」と「整備方針」、場合によっては「整備推進方策」も射程に置きながら、議論を行っていくことになるかと思えます。その回の中心の議論はゾーニングでよいと思えますが、それを具体化するための方策をできるだけ前倒しで示していただくよう心掛けていただけたらと思えます。他にご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、「3(2) 市民ワークショップ実施報告について」、説明をお願いいたします。

(資料4-3の説明)

○柳沢会長： ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。後ほどご質問がございましたら、項目を戻って行っていただいても構いませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に審議事項ですが、「4(1) 第3回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会からのご意見における対応状況について」と「4(2) 公共主体の機能に係る市の考えについて」、また、「本日、久野委員から情報提供を頂いた資料」も関連する内容かと思えますので、一括してご説明をお願いします。

(資料4-4、4-4別紙、4-5の説明)

○久野委員： 「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業」の事例について、ご説明いたします。ただ今の事務局からの説明によれば、公園緑地、防災機能、スポーツ施設の大きく3つが今後のポイントであるという整理かと思えます。どのように実現するかはこれからの検討かと思えますが、中々言葉で聞いてもイメージが難しいと思うので、前回の会議で「事例があります。」というご説明をいたしました。本日は、その具体例をお持ちしましたので、イメージを持つためのご参考としていただければと思っております。

本日委員の皆さまにお配りした、緑のパフレットをご覧ください。表紙の写真は、防災公園と老朽化した公共施設を集約した施設について、上空から撮影した写真でございます。中央部のハート型の広場が公園であり、一時避難広場になっています。これは、先ほど事務局から説明のあった、「一時避難場所」に相当するものでございます。この公園の地下に、大規模な体育館、中規模の体育館、温水プール、武道場などのスポーツ施設が入っております。また、写真左側に茶色い建物がございますが、ここは社会教育センターや保健施設などの福祉系の施設が集約されています。このように、老朽化していた周辺の施設を機能更新し

て、この場所へ集約をした施設となっております。

1 ページをご覧ください。三鷹市における、老朽化した公共施設の現状が記載されています。府中市におけるスポーツ施設の老朽化と同様に、この課題解決を目的として、このプロジェクトが実現したものでございます。2 ページをご覧ください。三鷹市の抱えていた課題として、「青果市場の跡地である本地を有効活用する必要があったこと」、「老朽化した公共施設を一気に本地で整備をする目的があったこと」、「複数の公共施設を同時に整備するということ」の3つが上げられています。このような状況の中で、三鷹市とURが一緒になって事業展開したものでございます。

3 ページ及び4 ページをご覧ください。これは、施設の平面図と断面図でございます。4 ページ右上の「実現可能な事業スキーム」について、左側の市街地部分には、福祉系の施設である「元気創造プラザ」がございます。右側の防災公園部分は立体的に整備をしており、上部は一時避難広場、地下は総合スポーツセンターという形になっています。これらを具体的に示したものが、下の断面図です。このように、防災機能、公園機能、老朽化したスポーツ施設などを上手に整備しています。

5 ページをご覧ください。整備した施設と従前の施設の写真を掲載しています。築数十年経過した施設は、将来地震が来た際に非常に危険となります。しかし、今回このような整備をしたことにより、安全な施設にすることができました。また、箱物を作ると非難を浴びる時代ではありますが、体育館などの施設は災害が起きた時には避難場所になるので必要です。本施設においては、平常時はスポーツ施設などで利用されていますが、災害が起きた時には立派な災害拠点となるよう予め周知する工夫をして整備しております。

この様な事例について、最近の事例として本日皆様にもご紹介させていただきました。これは、URがこのようなプロジェクトを本地で担いたいと提案しているわけではありません。あくまで委員の一人として、委員の皆様にご紹介させていただきました。もし、府中市としてご興味を持たれた場合は、別途ご相談をお受けすることになります。

○柳沢会長： ありがとうございます。それでは、ここからご意見いただきたいと思います。久野委員からご紹介のあった事例については、2 h a という留保地と比較して小さい敷地ですが、これだけのことができるという感想を抱きました。非常に、狙いやコンセプトがシャープにでているかと思います。元気創造プラザについては、公共施設として作られているのでしょうか。あるいは、民間施設やP F I などの活用をしているものなのでしょうか。

○久野委員： 民間施設ではなく、公共施設として市で整備しています。具体的には、市の庁舎の一部が含まれています。

○柳沢会長： それでは、ご質問やご意見をお願いします。本日の説明においては、前回会議の意見に対する回答なども入っていたかと思しますので、そちらについてもお願いします。ご発言がしにくいようであれば、まず一人ずつご発言いただき、その後補足をしていただくようにしたいと思います。それでは、まず五井委員をお願いします。

○五井委員： 久野委員から事例のご紹介を頂きましたが、このような施設ができるとよいイメージしていました。本事例の敷地より留保地の方が面積は広いため、同程度のものであれば簡単にできるのではないかと感じています。また、ワークショップにおいても高齢者施設の意見があげられているため、合わせてそのような施設も出来たらよいと思います。一方、箱物の整備という問題はあるかと思えます。

○柳沢会長： ありがとうございます。ご意見としては、主に4-5の公共主体の機能についてのご意見かと思えますが、高齢者の施設を追加できないのかということかと思えます。事務局の方で考えがあれば、お願いします。

○事務局： 高齢者施設及び福祉施設の整備の考えについて、ご説明いたします。今回の資料につきましては、公共として市が土地を活用して設置する機能についてお示ししております。一方、第3回協議会でお示した「導入が想定される機能候補案」では、福祉施設、高齢者施設、保育所、病院も候補として上げていますが、事業を行う主体が民間の機能として整理しています。

高齢者施設については市内で様々な施設が整備されていますが、多くは民間事業者において提案をして設置をしたものです。高齢者施設についてはニーズも高く検討が必要であると考えておりますが、今回はあくまでも公共主体としての機能としてのご提案であるため対象となっております。次回以降、民間主体の機能についての整理をお示ししたいと考えておりますが、その中で対象となると捉えていただければと思います。

○柳沢会長： よろしいでしょうか。それでは、志水委員をお願いします。

○志水委員： 今回、三鷹市の事例のような新しい公園の事例をご紹介いただき、非常に参考になりました。また、災害対応機能を備えた公園であるということをご、やはりこういった公園は必要ではないかと考えられます。ただし、三鷹市と同様のもの

を作るのではなく、府中市独自のアレンジをしていくということが求められているかと思います。そのためには、知恵を絞り、もっと効果のある府中市独特の公園というものを作る必要があるかと思います。本事例は、非常に参考になりました。ありがとうございます。

○柳沢会長： 志水委員からは、前回会議において防災の拠点のようなものを作るべきというご発言をいただいていた。それに対しては、資料4-4の5に示されているように広域拠点は50ha必要なことから難しく、また広域拠点が近傍の立川に既にあることから、スケールをもう少し下げて避難場所としての役割は検討していくとの答えがありました。これは、よろしいでしょうか。

○志水委員： 回答をいただきまして、ありがとうございます。既に立川市に広域設備が整備されていることについては、一般の人達にも分かりやすいように広く周知しておくことも必要ではないかと思えます。そのような施設が立川に整備されていること自体について、一般の市民の方に知られていないのではないかと思えます。今回、立川に同様の施設があることをお知らせいただき、前回会議における私の考えは少々間違っていたかと感じました。一方、防災公園の必要性については、これから考えていかなければいけないと考えました。今回ご紹介いただいた三鷹の中央防災公園のような施設は、各市において必要ではないかなと思えます。

また、府中市における災害の発生した際の避難場所として、ハザードマップでは多摩川の流域を指定しています。川の近くに避難場所を指定することは、非常に危険ではないかと感じています。むしろ、本留保地のような内陸に避難場所を設定するということが必要ではないかと思えます。そこは、疑問があります。本日は、非常に参考になりました。ありがとうございます。

○柳沢会長： 府中市の避難場所として多摩川の河川敷をしていることについて、事務局からお答えがあればお願いします。

○事務局： 資料4-4別紙の最後に、参考として地震防災マップをお示ししております。このマップでは市全域の地震の際の避難場所が示されており、南側の多摩川付近が避難場所と指定されていることをご覧いただけたらと思います。多摩川沿いにおいては、洪水が起こった際には危険な場所になると思えますし、それぞれの災害に応じて安全に避難できる場所が必要であると思えます。また、それを皆さんにとってアクセスのよい場所に確保できればよいという考えもあるかと思えます。防災担当では、災害の状況に応じて避難場所を出来る限り適正に配置していくという考え方で進めておりますので、今いただいたご意見につきましては、防災

担当へしっかりとお伝えしたいと考えております。

○事務局： 補足でございますが、資料左上に「地震防災マップ」と表記しておりますが、水害編や地震編など、その災害の内容に応じて避難場所を変えております。水害の場合には、多摩川付近は当然逃げられる場所として想定しておりませんので、より高台の方を中心とした防災マップを作成しているところでございます。

○柳沢会長： 堀江委員、お願いします。

○堀江委員： 本日ご紹介いただいた三鷹の施設については、府中市にもこういう物があってもいいのではないかなと思いはしました。一方、留保地は15haあるため、例えこのような公園緑地を事例同様に2ha入れたとしても、その他はまた様々な検討をすべきであると思いました。また、資料4-4に記載のある病院と大学の可能性について、前回に行政の視点では誘致する見込みは薄いと説明がありましたが、民間企業は今回の資料からは興味を持っているという認識でよろしいでしょうか。

○事務局： 病院と大学については、具体的に本留保地を活用したいという話は、市の方には寄せられておりません。一方、民間企業に対し留保地に係る利用意向のヒアリングを行っており、その中では病院や大学などの誘致の可能性はあるといったご意見をいただいている状況でございます。

○柳沢会長： よろしいでしょうか。それでは、久野委員お願いします。

○久野委員： 私も、同様の内容が気になっています。資料4-4では、病院と大学について「民間企業へのヒアリング結果において、可能性が示唆されています」と示されています。これは、具体的に民間企業にヒアリングした際に、やる気があるといった反応であったのか、それとも一般論としてそのような用途での公募があれば手を挙げるという反応であったのか、その辺りを教えてください。

もう一点、先ほど事務局の方から、本日は公共主体の機能の議論を行い、民間主体の機能の議論はまた別途行うという話がありました。昨今の手法では、公的な機能をPPP、PFIなどの手法を活用し、運営者を民間事業者とすることも一般的になりつつあります。そのため、公共と民間を最初から分けてしまうよりも、ある程度機能が明確になった時点で、「公共自身の運営の方がよいか、一部民間が担う方がよいか」と考えてはどうかと思いました。2点目は、感想でございます。



○柳沢会長： それでは、一点目の質問についてお願いします。

○事務局： 病院と大学について、民間から具体的な話として話しが出てきたものかについてお答えいたします。ヒアリングにつきましては、民間企業側からお話をいただいたというのではなく、市から複数の事業者に対しニーズについてご意見をヒアリングしたものでございます。ヒアリングの中で、具体的に本地についての具体的な利用意向があるというお話しというよりは、この留保地の状況であればどのようなニーズがあるかというようなお話をいただいたものでございます。

○柳沢会長： よろしいでしょうか。それでは、郭委員お願いします。

○郭委員： これだけの大規模な土地であるため、やはり昼間人口を増やして消費を促すといった視点も踏まえて、土地利用を考えなければならないと思います。

留保地に人が集まり、それが府中市全体に拡散していくことで、府中市全体の活性化に繋がるような利用が必要であると考えます。また、現在及び将来を見据え、府中市として必要な財政を確保するということを考える視点も重要です。

○柳沢会長： 次に、湯浅委員お願いします。

○湯浅委員： 本日が初回の出席ですので、感想も含めて申し上げさせていただきます。紹介いただいた三鷹の事例は非常に分かりやすいと思いましたが、都立府中の森公園が隣接しているながら、そこにまた公園をつくる意義があるのか疑問に思いました。これが、まず最初に感じた率直な感想です。

必要だという市民の方の声を踏まえて整備するというお考えもあるかと思いますが、隣に同じ公園緑地があるにも関わらず、そこにまた一つ新規の公園緑地を作る意味はないのではないかというのが感想でございます。

本日は、公共主体の機能に係る話ですが、考えがぱっと理解できない状況です。まず、府中市全体の財政を考えた時に、このプロジェクトにどの程度の予算をかけられるかを考えることが必要です。一方、市全体から見てそれだけの予算をかけられないのであれば、民間をどのように誘致していくかという視点が必要となります。民間誘致を考えるにあたっては、誘致することで人口の確保や税収の増加など、府中市が潤うのために何かができないかという視点での検討が必要です。これは、これからの検討していくのかと思っています。

そのような考えのもと、スタートは市としてどれだけ予算を投入できるかという考えがあると、今後より議論しやすいかと感じたところでございます。

ご説明を頂けましたら、お願いします。

○事務局： 非常にお答えが難しいご質問ですが、郭委員と湯浅委員からご指摘いただきましたように、市の財政は将来に向かって間違いなく厳しい状況になっていくことを認識する中、市では今回のプロジェクトを検討しております。公的な費用を投入してプロジェクトを行っていることから、可能な限りコストを抑える一方で最大の効果を生み出せるように検討をしていかなければならないと認識しております。

公園緑地につきましては、ご指摘のとおり南側に都立公園がございます。また、当該地の周辺には、低層の閑静な住宅街がございます。その中で、平成20年に一度策定した利用計画においては、ある程度の敷地を市立公園として取得して整備を行うという計画でございました。その経緯も踏まえ、今回の検討におきましても、浅間山等の周辺の大きな緑のエリアとの調和を図り、そのような特色を逆に強みとして当該エリアの価値をあげていくような活用ができるのではないかと考えています。そのためには、公園緑地については、ある程度市が設置してもよいというのが現段階の考え方でございます。

ただし、先ほどご指摘いただいた隣接する公園やコスト面を考慮し、規模・役割・内容等について詳細に検討していかなくてはならないと考えております。

参考でございますが、平成20年の利用計画策定の際に試算した公園の土地取得費用につきましては、約50億から60億程度と試算してございました。

○湯浅委員： ありがとうございます。

○柳沢会長： 予算の話は非常に重要ではありますが、ある意味で相対的なものかと思えます。基本的には出来るだけコストを抑えるという考えがありますが、本当に有意義な内容という認識が共有されれば、それなりに予算を出すということになると思えます。そのようなものであると捉え、検討においては予算をかけるほどの価値があるかが問われることになるかと考えています。

それでは、遠藤委員お願いします。

○遠藤委員： 本日は、ワークショップにおいて、住民の方がどのような施設を望んでいるかを聞きたいと考えておりました。私から一言申し上げますと、資料4-5において、用地取得に係るメリットがあるとして、公園緑地、スポーツ施設、文教施設が上げられています。国から府中市への売却において、どのような関係となるのでしょうか。無償貸し付けも考えられるのでしょうか。

市民ワークショップにおける意見としては、高齢者施設、公園緑地、スポーツ施設などが上げられていることが分かりました。一方、費用対効果の観点からは、高齢者の方が健康や収入のために、大学生などの若者とともに仕事ができる施設

が望ましいかと思いました。これは、高齢者施設を建てることによって実現できるのではないかと思います。スポーツ施設については、府中市として独自の魅力のある、緑地を兼ねたスポーツ施設があったら良いと感じました。

○柳沢会長： ありがとうございます。土地の取得のメリットについて、事務局からお答えをお願いします。

○事務局： 留保地につきましては、在日米軍から返還された国有財産であり、地元自治体で活用するには国から土地を取得することとなります。取得する際は、その用途により売却価格が変わる制度がございます。例えば、火葬場、墓地、ごみ処理施設などの場合は無償貸付や無償譲渡、学校の場合は時価から5割減額した価格での売却など、利用用途により売却条件が変わります。資料に挙げる機能で利用するには、土地の取得価格の面でメリットがあるという考えを記載しております。

○柳沢会長： よろしいでしょうか。それでは、難波委員をお願いします。

○難波委員： 細かなご質問や意見述べさせていただきたいと思えます。まず、府中市では公共施設マネジメントに積極的に取り組まれており、施設全体としては総量を抑制することとされています。体育施設についても、資料4-4において全体的にかなり大胆に減らすという方向性も出している一方、逆に市民の方々の要望ではスポーツ施設も多く出ているという状況かと思えます。このバランスについて、どのように見極めていくかを今後検討していく必要があるかと思えます。

また、以前の協議会における事務局のご説明において、仮に総量が増えたとしても、コストが増えないのであれば検討の余地があるとのこと発言があったかと思えます。先ほどから財政に関するご意見が出ている中で、国においても都市公園の中に収益施設をつくり、民間が収益を挙げて公園の維持管理費用を賄う事業も出来るようになってきています。そのような制度も含め、官民の在り方について、公共施設というだけにとどまらずに、色々な方向性を考えていければよいと思えます。例えば、仙台における事例では、民間がフットサル施設兼テニスコートを整備し、その収益をもって周辺の公園を維持管理するという事業を行っています。仮に本地にスポーツ施設等を整備するのであれば、そのような手法も考えていくことが出来ると思いました。

あと、四点細かな質問があります。一点目ですが、資料4-4には府中市総合体育館を平成29年度に改修されていると書かれていますが、別の資料では平成31年度に耐震改修を予定していると書かれていますが。本地で体育施設を検討

する際には、老朽化した総合体育館の移転改築というイメージも持ったのですが、これから改修や耐震改修を予定しているということは、長期的に既存施設を使っていくということなのではないでしょうか。二点目として、資料4-5における文教施設の記載について、市民要望は少ないが行政課題解消が必要との記載がありますが、具体的にどのようなことを行政課題として捉えているのでしょうか。三点目として、本地付近では府中第一中学校の改築を近々行うという検討がされていますが、本地に関して利用していく方向性を検討されているのでしょうか、ここは利用しないと考えた方が良いでしょう。四点目として、小金井街道における歩行者空間の確保について、以前の協議会で都市計画線を東側に振り替えるように協議したらよいというご意見もありました。例えば、バス停の待避所を整備すればかなり道路環境は良くなるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○事務局： 一点目の、総合体育館についてご説明をさせていただきます。総合体育館の構造は、「当初作った第一体育室」と「後に増築をした第二体育室」で成っております。増築をした第二体育室については、建物本体としての耐震性は十分ありますが、天井材非構造部材の安全性を確保するための改修工事について、平成29年度に行っております。また、平成30年度に行う予定の耐震改修につきましては、建設当初からある第一体育室につきまして、総合体育館全体の安全性を計ることを目的とし、建物自体の耐震改修工事を予定しております。

なお、鉄筋コンクリートで出来ている本施設の耐用年数は、約60年から65年程度だろうと捉えております。今後も長期的に利用していくのかにつきましては、当初からある建物と増築した建物の年数がそれぞれ異なるため、建設年度の違いをどのように整合性を合わせるかについて、今後検討してまいります。

○事務局： 二点目及び三点目の、文教施設の関係のご質問についてお答えいたします。文教施設において解決を望む行政課題につきましては、学校施設の老朽化対策を喫緊の課題として認識しております。そのため、学校担当部署において学校施設老朽化対策の検討協議会を立ち上げ、現在検討を進めているところでございます。その中で、老朽化した学校施設の建て替えについて、今後当該地を活用する考えも出てくる可能性があると考え本日の資料に記載しております。

四点目の、小金井街道の歩行者空間の確保につきましては、市民や市議会から強くご要望をいただいております。そのため、東京都と再三協議を行ってまいりましたが、現在の都市計画道路の線形を変えるということは、現段階で考えていないとのお返事をいただいております。そのような状況において、実現の可能性があると捉えているのが、留保地を活用した歩行者空間の拡幅という考えでございます。

○柳沢会長： バスベイの待避所の設置については、何か障害がなければ、歩行者空間と合わせて少し検討をお願いします。

それでは、私から意見を言わせていただきます。まず、資料4-5については、公共主体の機能について主にどの辺りに射程を置くべきかを議論するものとして、意味がある資料となっています。しかし、本日は民間の視点での議論も多くあり、当初公共による整備想定としていたものを、民間にお願いするようになることもあるかと思います。そのため、まずは本地にどのような機能や特徴を求めらるかを考え、同時にしくはその後に公共と民間のどちらが行うかという議論を行うとよいかと思います。

また、病院と大学について、前回会議ではあまり可能性がないとお話しでしたが、本日の資料においては可能性が示唆されていると示されています。施設のスケールにもよりますが、病院や大学が本当に来るのであれば、それを前提として他の事も考えていかなければなりません。現実性を詰めずに考え方を整理し、空いた場所に来てもらうのではなく、来るのであればそれを念頭に置いたコンセプト作りを行う必要があります。そのため、本当に来るものであるかどうかについて、この半年程度のスケールの中で、もう少し現実性を詰めることはできますか。

○事務局： 病院と大学につきましては、数年前にお話があったという確認は取れておりますが、その後の細かい情報は押さえておりません。現在、病院経営者や大学の経営側から、直接事務局に対して当該地に移転したいという話は聞いていない状況でございます。

前回もお話をさせていただきましたが、過去に調布基地跡地において病院の誘致を行いました。誘致できる直前で最終的に断念せざるを得ないような話となったことがありました。そのため、様々な総合病院の誘致について検討を行いましたが、結果として専門病院が来るという結果に終わっております。その際も、土地を30年間無償で貸与する条件を示す中で来ていただいております。今日時点において留保地を自ら取得したいとの大学や病院からの話は、事務局では把握していない状況でございます。

○柳沢会長： 民間から示唆されているため、これがどの程度可能性があるのかについて、もう少し詰めてみてください。その上で、それらの機能の可能性を含んで考えるか、無理だという前提で考えるかは、はっきりしてください。

それから、資料4-4別紙の11ページ。具体的な記載になってきて良いと思います。幹線道路である、小金井街道と美術館通の歩行者空間を充実させることは良いかと思います。一方、小金井街道と市道3-95号から小金井街道へつな

ぐ斜めのラインについては、あったら嬉しいですがあまりピンときません。美術館通りと小金井街道の交差点において交通上課題があるのであれば別ですが、そんなに混雑していないのにショートカットを設けるということは、計画論的にピンと来ません。せいぜい、点線で考慮する余地があると示すくらいでよいかと思えます。むしろ、「新小金井街道」と「新小金井街道と留保地の間にある4m～5mの道路」が、小金井街道と非常に遠い状況です。そのため、これらをつなぐ可能性を探る方がよいと思えます。ただし、接続先が一方通行などであり、接続しても上手くいかないという可能性については、検討過程で考慮する必要があると思えます。場合によっては、人と自転車が通れるだけでも十分意義があるかと思えます。資料の表記だと、これを本気で行うというように見えます。この形で出すわけではないのかもしれませんが。

次に、本日は資料の4～5の議論が、非常に大事だと思っています。資料の表記では、非常にニュートラルに必要性和親和性について整理をしており、一種の守りのスタンスとなっているように感じます。具体的には、「相対的に可能性のあり得そうなものを○」、「可能性が薄いものを△」という内容になっています。一方、この場所を活用し、市と市民にとって新しい価値を創造するためには何かが必要かを考えていくことも必要です。そのため、守りのスタンスと攻めのスタンスの二本立てで常に考えて欲しいと思えます。この15haの留保地において、ただ単にニーズが高いからというだけでなく、このようにすると新たな価値が開けるといえることがあるかと思えます。そのような視点で、どのような攻めどころがあるかというご意見があればいただきたいと思えます。

私個人の一つの意見としては、オープンスペースとして独特のものを作るといえるものがあります。既に隣に公園があるため性質としての役割分担はきちんと考える必要はありますが、オープンスペースの連続性の中においては、留保地が持つ意味は重要性が高い気がしています。オープンスペースや公園系として独自性を出すためには、パラボラアンテナを残して意味を持たせるということも一つのアプローチであると思えます。また、オープンスペースは防災と親和性が高いため、普通の防災空間とは違うことを考え、価値を付与していくということもあり得るのではないかと考えています。このように、必要なものただ入れていくというのではなく、特徴作りを考えることも必要だと思えます。もちろん、特徴だけで全てが説明出来るわけではありませんが、打出しの際は非常に大事なものとなっていきます。その特徴とマッチしない必要施設が入ることは構わないので、今後の検討は攻めの狙いを何と考えるか、言わばこの開発コンセプトの打出しをどうするかということも合わせて検討していただきたいと思えます。

このような視点で、ご意見ありますでしょうか。先ほどの三鷹の事例は、コンセプトが非常に明快であるかと思えます。あそこまで明快でなくてもよいですが、

でしょうか。その話で無くて良いですが、ご発言のある方がいらっしゃいましたらお願いします。

○難波委員： 会長からもお話がありましたが、道路の線形から考えても面白いものにはならないため、やはり何かのコンセプトは必要かと思います。ここまでの協議会における話題やワークショップからはスポーツ施設に寄って行きがちですが、スポーツ施設で本当に地域のブランド化ができるのかについては、横のつながりや打出しがなければ難しいのが実際のところですよ。

そのため、市での検討や今後のワークショップの実施においては、何が欲しいかという観点だけでなく、どのような地域にしたいかを考え、この地域でブランドを作るのであればどのようなものとしたいかを含めて伺っていただければよいかと思います。私のような市外の間がいきなりコンセプトを述べるという話ではないと思うので、市や市民の間でもう少し出していただけたら良いと思います。

質問ですが、留保地の活用を考えるにあたり、隣接する平和の森公園庭球場の移設等を含めた全体として考えることは可能との認識でよろしいでしょうか。

○事務局： 隣接する施設に設置されていることや、市内の庭球場には老朽化が進んでいる施設もあり、移転集約も含めて留保地で新しい展開ができるか、アイデアとして様々な検討を考えていただくことは可能であると考えております。

○柳沢会長： 副会長からは、市外の間がコンセプトを言わない方がいいとのことでしたが、私は市外の間がどんどん意見を言った方がよいかと思っています。もちろん、それは参考意見の一つとしての位置付けとなりますが、是非行っていただけたらと思います。

資料4-4別紙の1ページですが、オープンスペースを考える上で非常に面白い地図になっていると思います。「留保地周辺の歩行者環境の整理」に記載のあるウォーキングルートについては、留保地周辺以外にもあるのでしょうか。このような資料においては、全て示していただけるとよいかと思います。

○事務局： この場で詳細な数まで把握できておりませんが、健康応援ウォーキングマップは地域体育館ごとに設定されており、最低でも6つの地域体育館に応じたルートがあります。

○柳沢会長： これからの特に高齢の方の健康を考えると、このようなウォーキングルートはただ設定するのではなく、例えば1時間ルート、30分ルート、2時間ルートな

どを選択できるようになっているかと思います。そのためには、歩いて楽しい場所を条件としてルートを設定しないといけないかと思います。これは、きっと健康推進課でやられているかと思います。このような話は、私が先ほど発言したオープンスペースと非常に関りが深いのですが、何か行っているのでしょうか。

○事務局： 地域体育館のウォーキングコースを作った際には、当時の体育指導委員、今でいうスポーツ推進委員と一緒に、その地域における見どころを取り入れてコース設定しています。そのような見どころについては、コース上にある地域体育館等においてご紹介しております。また、留保地周辺以外のコースにおいては、府中の歴史的な建造物等を結ぶコース等も作っております。そこでは、携帯電話をかざすと説明が流れるような仕組みを設けるなどしているところでございます。また、毎年度コースを変え、ウォーキングイベントも実施しております。

○柳沢会長： そのような取組は非常に重要ですが、実はハードの側が協力する余地があります。例えば、主要な歩行ルートの沿線について、景観整備や目玉的な建築物の紹介など、歩いて楽しい要素を作るのはハードです。そのような取組とリンクしながら充実をさせていくという議論の過程で、留保地でのオープンスペースの検討が繋がらないかと思いました。他にご発言ありましたら、お願いします。

○久野委員： 会長から、オープンスペースの独自性についての検討についてお話がありました。確かに南側には府中の森公園があるため、同じものを単に作るというのではなく、独特のものがあつた方がいいと思います。しかし、何もない状態からその独自性を考えることは、難しいかと思います。

一方、先ほども話題に出ましたが、外部の者から見た方が、その場所の地域資源を見つけやすいということがあります。その場所にお住まいの方々も当然よい所はご存知ですが、外部の人が見た時によりよいものに気が付く場合もあります。そのため、市外または住民以外の方からも意見等を集約できるのであれば行っていただきたいと思います。その上で、ワークショップで地元の方々の意思疎通を図ると、「意外とここがよい」という統一的な考えなどが出てくるかもしれません。

そういった中で、昨今よく話題となっている考えとして「プレイスメイキング」がありますが、独自のオープンスペースを考える場合には、そのような手法等も用いながらご検討いただけたらよいと思います。



○五井委員： 平和の森公園において、東京都の主催で防災訓練を行っていただきました。以前、他の場所で市民が災害の際に集まる場所や方法を体験しましたが、平和の森公園を東京都が防災訓練に使用する重要性は、市民よりも甲州街道等の大きな道路を通行する方の避難場所となる可能性が非常に高いということに気が付きました。そのため、私どもは、一時避難場所として平和の森公園を借りたいと申し入れて避難訓練を行いました。そこで色々な話を聞くと、高速道路や甲州街道の通行者、電車等に乗れない方が避難する場所が駅周辺にないので、ここへ避難してくることが想定できます。そのように人が集まると、周辺住民が実質的に避難できない状況になるのではないかと気が付きました。そのため、この地域近隣住民が避難できる場所を確保していただきたいと思っています。それには、ただ単に常にかけるだけではなく、本日の三鷹市の事例のような施設ができればよいと考えています。このようなことを参考として、ご検討いただきたいと思えます。

○柳沢会長： 他にご発言ございますか。よろしいでしょうか。

1点言い忘れておりました。資料4-5については民間も含めての議論が望ましいと発言しましたが、スマートエネルギー施設の評価が△になっています。これは、その視点がありませんことから市民要望はないと思いますが、このような話は施設を作る時のベースとして考えるべき内容かと思えます。特段、この土地でスマートエネルギー施設を多く必要とするのではなく、作る施設についてこのような機能を持たせるということかと思えます。そのため、これは二重丸でもよいかと思えます。

ご発言がなければ、本日の議論はこのようなところかと思えます。冒頭でも発言しましたが、あまり狭い範囲で資料を示すのではなく、少し先まで視野に入れながら資料を出していただき、少しずつ議論して合意しながら進めていけたらよいと思えます。今後は、そのような形で資料の調整をお願いします。それでは、「5 その他」についてお願いいたします。

○事務局： その他といたしまして、次回の会議の開催日時でございますが、協議会終了後調整をさせていただければと思っておりますので、皆様におかれましてはご着席のままお待ちいただけますようお願いいたします。

○事務局： 本日は、長時間にわたりご議論を頂きまして、ありがとうございます。皆様からいただいたご意見に基づきまして、できるかぎり議論がスムーズにいくように資料を調整させていただきたいと思えます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○柳沢会長： それでは、第4回府中市基地跡地留保地利用検討会をこれで終了します。ありがとうございました。